

## 第7回県立高等学校の在り方検討委員会の概要

日時：令和6年7月23日（火）13：30～16：00

場所：高知県人権啓発センター 6階 ホール

### 第1 会次第

#### 1 開会

（1）教育長挨拶

#### 2 議事

- ・入試制度の在り方について
- ・報告書とりまとめについて

#### 3 閉会

- （1）教育次長挨拶
- （2）諸連絡

### 第2 議事における質疑応答

#### 1 入試制度の在り方について

（委員長）

資料6のポイントに絞り、議論を進めたいと思います。ご意見をお願いします。

（委員）

アンケートの回答からも、中学校、高等学校の校長先生方も、多くは特色化選抜の導入の必要性を認められていると思います。そこで、各高等学校のスクール・ミッションや入学生に求める生徒像、いわゆるアドミッション・ポリシーなどに基づき、新しい学力観を見取るためのプレゼンテーションや口頭試問、小論文などを学校が独自に設定できる特色化選抜のような入試制度を新たに設けることは、一定必要だと思います。その際、高等学校の教育を進めるうえでも、やはり基礎学力は大切であることから、学力検査も併せて必要だと考えます。

また、特色化選抜は、入学定員の一部を募集する程度にとどめておいて、基本的にはこれまでのA日程に相当する選抜方法で、多くの人数を募集するのがよいと思います。特色化入試を新たに加える場合、次の学力検査実施までの間に一定期間を設ける必要があると思われるので、早めの実施（例えば1月中旬あたり）が必要だと思います。さらに、特色化選抜の募集を一定程度にとどめることを想定した場合、受検希望者が多くなりすぎないように、何らかの制限や資格、条件を設けるなど、受検者数を絞るための手立

てについても検討する必要があるのではないのでしょうか。

(委員長)

まず、特色化選抜の導入の是非についてご意見をいただきたいです。特になければ、導入の方向で議論をしてよろしいですか。

〈了承〉

(委員長)

次に、募集割合についてご意見ありますか。

(委員)

定員のすべてを特色化選抜にシフトさせるよりは、ある程度の規模感や数を設定した方がよいと思います。今よりも前倒して、例えば1月頃に入学者選抜を実施したときに、合格発表後の中学校と高校の学びが途切れないう、中高で連携する取組があればよいのではないかと思います。

(委員長)

入学定員に対する割合については、具体的にどれぐらいの規模感や数を想定されていますか。

(委員)

資料にある他県の募集割合が、参考になるのではないかと思います。

(委員長)

他県の募集割合について、事務局で何か参考になるものはありますか。

(事務局)

他県の状況も様々ですが、全体的には募集割合は半分を超えていないという状況です。ただし、特定の専門学科を有する学校については、半分を超えた募集をしているところもあります。

(委員長)

この入試は、単に学力ではなく、それ以外の何らかの資質・能力をみるものです。そう考えると、入学定員の大部分の募集というのはなじまないのではないかと思います。事務局からの説明を踏まえると、例えば、募集割合は半分を超えない範囲で、各学校が

設定するという案はいかがですか。

(委員)

よいと思います。

(委員長)

試験方法についてですが、資料6の③に特色に応じた試験の具体例として、他県では、小論文やプレゼンテーション、口頭試問、実技検査等を実施しているとあります。

それから、日本語を母語としない生徒や不登校の生徒に対する試験の在り方も、項目としてあげられています。

(委員)

基本は、学校のスクール・ポリシーにマッチしている生徒たちを教育するということであると思います。その意味では、基本的には、試験の方法に関しては、各学校で考えることかと考えます。そのため、ここでは、広くいろいろな形があり得るということを考えておくべきかと思います。少し気になるのは、特にプレゼンテーションなどの場合、入試で行うとなると、公平公正な判定が必要となります。その際に、学校側がどのような形で判定資料や判定基準を作られるのかということについては、しっかり研究をしていただき、受検生の皆さんが納得されるような公正公平な入試判定について考えておいただく必要があると思います。

また、学力検査についてですが、私も基本的には学力も見た方がよいと思います。その際、例えば、現在のA日程のように5教科の学力検査で見る必要があるのか。それとも、例えば、調査書の評定平均などにより基礎的な部分が担保されていればよいとするのかなど、考え方や方法としてはいくつかあると思います。

学力を確実に見るためには、ある程度の学力検査を実施した方がよいとも思いますが、特色化選抜というものを考えたときは、ある程度の学力があるということが保証されていれば、学力において差をつけなくてもよいのではないかと思いますので、そこは柔軟に考えてもよいのではないかと考えたところです。

(委員)

学校の魅力化・特色化については、各学校が設定して進めていくと思いますが、設定されてもおそらく全ての学校のものは見ないと思います。地元周辺の学校の特色ということであれば、学校を選定する理由になるのではないかと感じます。

また、特色化選抜の試験方法については、プレゼンテーションは何を行うのかのイメージがわきにくく、小論文も必要かと疑問に思うところがあります。

結局のところ、それぞれの学校が魅力化・特色化に力を入れていくとなると、情報発

信が得意な学校や先生と、そうでない学校や先生との格差が出てくるのではないかという懸念があります。

(委員長)

懸念の部分をもう少しご説明いただけますか。

(委員)

試験の話ではありませんが、学校の魅力化・特色化においては、学校側から受検生や保護者に対してプレゼンテーションをする際、学校によって差が出てくると思います。やはり、プレゼンテーションの上手な学校に集中してしまうという懸念があります。

(委員長)

学校の魅力化・特色化を学校がどうアピールするかということについては、これまでの議論にもありましたが、全県的にお金をかけて、中学生に伝わるような学校のPRの仕組みをつくるべきだと思います。入試で実施するプレゼンテーションに関しては、特に問題はないですか。

(委員)

先ほど言われたように、どのように公平な採点をするのかというところが分かりにくいと思います。

(委員長)

判定方法等については工夫をしないと、受ける側も何をどう準備すればよいのか分からないということですね。

(委員)

受検の要項が正確に伝わるかという懸念もあります。

(委員長)

まず、学力について一定の担保をする方法としては、従来の学力検査という方法もあるかもしれないし、調査書等を活用することもあるかもしれないということによろしいですか。プレゼンテーションなどの新しい方法は面白いですが、高校側が受検する中学生に対し、明確に説明できる評価方法等にする必要があります。

次に、日本語を母語としない生徒や不登校の生徒に対する試験の在り方について、ご意見等ないですか。

(委員)

試験は、今も実施しているのではないのですか。

(委員長)

現状では、日本語を母語としない生徒が合格することは困難です。受検することはできますが、ほとんどの場合、学力検査で点数を取ることができないために合格できない。

(委員)

不登校の生徒数も年々増えてきていると思いますが、その子たちも他の生徒と同じようにA日程を受検しているのか、現状を知りたいです。

(事務局)

まず、日本語を母語としない生徒に特化した入試は実施できていません。

不登校生徒に対する入試については、高知丸の内高等学校にチャレンジ選抜Aという入試制度があり、出席状況等は考慮しないということを事前に示し、受入れをしています。ただし、高知丸の内高等学校以外の高校を不登校経験者が受検をした場合にも、高校で学ぶ意欲があるかどうかを面接で確認し、可否を判定しています。

(委員)

面接でそこまで見抜けるのですか。

(事務局)

面接だけで正確に見ることは難しいと思います。しかし、欠席状況などは調査書にある程度記載されています。その部分を面接で直接聞くのは難しいかもしれませんが、例えば、中学校から副申書が出されている生徒については、一定確認ができる場にはなると思います。

(委員長)

入試の在り方というよりは、むしろ学校の受入れ体制の問題で、指導をしていけるかどうか。全ての学校でというのはおそらく難しいため、例えば、高知丸の内のチャレンジ選抜Aや、日本語を母語としない生徒を受入れる体制を、いずれかの学校で整えるといったことを考えていく必要があるかもしれません。

(委員)

不登校生徒が学びやすい学校の体制が整っているということは、学校の魅力化・特色化の一つだと思います。入試においても、この学校であれば自分たちも豊かに学べる

と分かったうえで、受検できることが必要だと思います。多様な学びを保障するための高校側の準備と、不登校生徒に関わらず、多様な形で学びたい子たちが受検することのできる特色化選抜を考えてもよいのではないかと思います。

(委員)

基本的には、学校の魅力化・特色化を踏まえた入試制度の導入には賛成です。

ただし、高知県の高等学校においては、以前、推薦入試を導入したことがありました。まず、公立が導入し、次に、私立が導入しました。その後、私立が推薦入試の枠を定員の80パーセントぐらいに上げたときに、当初の推薦入試の目的である「学校の特色に応じた」という部分からは、残念ながら姿が変わってしまいました。現在、公立の推薦入試制度はなくなっています。こういった推薦入試がなくなった背景も十分検討したうえで、魅力化・特色化を踏まえた入試制度にしていく必要があると思います。

(委員)

特色化選抜の募集割合は、定員の50パーセント以下で設定するということが、受検者が多くなるのではないかと思います。試験方法については、業務負担も考えたうえで、精査していかなければならないと考えています。

(委員長)

特色ある選抜方法を実施する段階で、すでに業務負担は大きいと思います。枠を広げれば広げただけ、負担が大きくなることが懸念されます。高校の通常の業務運営に支障が出ないようにすることは、重要な観点だと思います。

(事務局)

現行の日程のイメージでこの特色化選抜に移行した場合、県立高校への進学を考えている生徒は、おそらく、この特色化選抜から受検すると思います。そのため、制限をつけることも必要ではないかと考えています。

(委員長)

事務局で何か案がありますか。

(事務局)

例えば、大学の推薦入試では、高校の評定平均で基準をつけ、一定以上の点がないと受検できないということを示しています。そのようなことも検討の一つだと思います。

(委員)

特色化選抜の募集割合については、今までの議論で考えると、基本的には50パーセント以下ということでしたが、初年度において50パーセント以下から始めるというのは、割合としては大きいのではないかという気がしています。初めは20パーセントくらいからスタートして、一定の有用性が認められた後に、50パーセントを超えない範囲で拡充していくという形をご検討いただければと思います。

(委員長)

次に、実施時期についてです。中学校側は今の3月に全ての入試を実施する方がよいとしていますが、特色化選抜の場合は、やはり1月、2月にせざるを得ないと思います。中学校側としては、早めに入試が終わると生徒たちの落ち着きがなくなるなどの課題があるかとは思いますが、他県や私立は早めに実施しており、県立だけが3月に実施しても大きな違いはなく、また、ある程度定員の枠を絞るのであれば、大きな支障はない気がします。

中学校側はいかがですか。

(委員)

現在は3月に入試があるということで、教科の中身等については、2月末までに十分学んだうえで、入試に臨むことができます。また、多くの生徒の入試の合否が決定している状況の中、中学校の卒業式を行うことが、子どもたちにとってどうかという思いもあります。

ただし、魅力化・特色化を踏まえた入試については、一定の限られた生徒が受検する入試ということですので、他県が実施しているのと同じような形で、1月や2月初めに十分対応できるのではないかと思います。

(委員長)

3月に特色化選抜を含めた全ての入試を実施することは、おそらく無理だろうと思いますので、入試時期については、少し前倒しして実施する方向でよろしいですか。

〈了承〉

(委員長)

最後に、県外生徒の受入れの拡充についてです。一家転住を除く県外生徒で、地域みらい留学、身元引受人制度を活用する生徒の受入れ拡充の是非と、入学定員に対して県外枠を設定する必要があるかどうかについてです。

まず、県外生の受入れ拡充について、ご意見はありますか。

(委員)

現状として、県外生徒の受入れの人数が増えているのか減っているのか、また、県内外の生徒の割合についても知りたいです。

また、拡充した場合に、寮や下宿に入れないなどの問題はないのか、併せてお聞きしたいです。

(事務局)

令和6年度入試では、対象校が13校に増え、入学許可者数については、令和2年度入試では20数名でしたが、現在は49名となっています。

受入れに当たり一番のポイントとなるのは、やはり生活の場をどこに確保するかということです。現状としては、寮がある学校に県外の生徒が集まっています。寮がなく一人暮らしという学校もありますが、そこには生徒があまり来ていないというのが現状です。

(委員長)

高知県として、積極的に受入れることに問題がなければ、ぜひ拡充していきたいと思いますが、いかがですか。その場合、県外枠を設定する必要があるかどうかということですが、今は、県内の志願者が定員を上回ることはほとんどありません。今後、定員に対する県内の志願者が増えて厳しい状況になったときに改めて考えればよい気がします。

(事務局)

補足をさせてください。先ほど、令和6年度入試に対象校が13校となり、県外生徒の受入れ校を増やしたと申し上げましたが、受入れ校としている学校は、近年の志願者数からみて、県内生徒が県外生徒の受入れによって圧迫されないだろうという学校や学科、コースに設定しています。高知県はこれからさらに生徒が減少しますので、できれば県外生徒の受入れを増やしたいという思いもあります。

(委員長)

つまり、現状では、定員外としてあえて県外枠を設定する必要は特段ないという理解でよいですか。事務局からもあったように、定員がなかなか埋まらない学校で積極的に県外生の受入れをしている現状だということです。

(事務局)

今後の状況としては、例として学校名を出しますが、高知国際高校を国外から受検したいという生徒についての相談があることも考えられます。しかしながら、現状としま

しては、高知国際高校は倍率が1倍を超えていますので、このような場合には、定員の外に枠を設けるのかどうかなど、状況が変わってくることも考えられます。

(委員)

県外からの受検の手続きについては、各学校が望んだらすぐにできるのですか。それとも県教委が認可しているのですか。

(事務局)

県教委に必要書類を提出していただき、許可したうえで受検をしていただいています。

(委員長)

その都度、県教委でご判断いただければよいと思います。現状では、今すぐに県外枠を設定する必要はないということによろしいですか。

〈了承〉

(委員)

入試の実施時期についてですが、県外の生徒を積極的に受入れるとしたら、他県との競争になるかと思います。そうすると、1月中旬などに早めないといけませんし、先ほど海外からというお話もありましたが、それを受入れるのは非常にプラスになると思います。特に、グローバル化という点から考えると、今後高知県として必要なことだと思います。そのための準備も含めて、考えないといけないと思います。

また、すでに議論が終わったところですが、日本語を母語としない生徒にも関係してくると思いますので、指定された高校では、日本語をレベルごとに教えることを含め、例えば英語での入試を行うことなども考えていく必要があると思います。

(委員長)

海外からも来ていただけるとすると、諸外国と異なり、日本だけが4月スタートのため、半年間遅れて入学する形になってしまうと思います。そのときにどういうスケジュールで入試をすることが望ましいのかについては考えなければならないと思います。

もう一つのこととして、県内在住の外国籍の子どもたちが日本の高校で勉強したいけれども、日本語が分からないという場合については、さらに対応が変わると思います。

この2通りのスケジュールや受入れについても考える必要があるかもしれません。

(委員)

地域みらい留学等を活用し、県外の生徒を高知県に受入れることは賛成です。ただし、

将来的に児童生徒数が減る中で、例えば、嶺北地域で考えると、域内の生徒が10人、域外の生徒が30人となった場合は、本当にそれがよいのかという懸念があります。それぞれの学校や地域性にもよりますが、県外生徒の受入れを拡充するとしても、各学校の魅力化に応じた部分を希望する生徒を優先的に受け入れる選抜の方法は必要だと思います。近年、嶺北高校でも10人以上の県外生徒が志願してくれていることはありがたいのですが、県外からのどのような生徒を各学校や地域が望むのかということについても、議論に加えておく必要があるのではないかと思います。

(委員長)

全体を通して、学校の魅力化・特色化を生かした入学者選抜については導入する方向とし、規模感としては、最初は2割ぐらいからスタートし、最終的には半分を超えないということだと思います。

試験方法については、公平性を担保できるように考えていただくということと、一定の学力は必ず担保する。

実施時期については、特色化選抜は、今より前倒しとなる1月末から2月頃の他県に負けないような時期に実施せざるを得ないと思います。

それから、県外生の受入れ拡充については、基本的には積極的に受入れ、その地域の事情に応じて考えていくとよいと思います。

## 2 報告書とりまとめについて

(委員長)

前回、岩本様にご講演いただいた際の資料の抜粋が資料7ですが、本検討委員会におけるこれまでの議論の内容もこの資料に網羅されていてとても参考になります。本会の報告にもこの中身をぜひ加えたいと思いますが、よろしいですか。

〈了承〉

(委員長)

中山間地域の学校や定時制については、これまでにかなり議論をしてきました。一方、高知市、南国市などの中央部の学校規模については、議論が少し弱かったため、補足をしたいと思います。そのため、本日の協議内容も含めて改めて事務局でとりまとめ、大変申し訳ないですが、もう1回開催し、最終的にご確認いただきたいと思います。よろしいですか。

〈了承〉

(委員長)

それでは、ご意見をお願いします。

(委員)

中間とりまとめで、適正規模、適切配置をまとめてきましたが、今後、さらに生徒数が減少することを念頭に、地域別や課程別に改めて見てみると、それぞれの地域の学校規模が小さくなり、学校行事や部活動の活発な活動が難しく、小さな学校が多くなるイメージを持ちました。高度な技術を使って、共に学ぶことはできたとしても、全日制の高等学校における多くの生徒が、同じ空間をリアルに共有し、学ぶことによる教育的な効果や集団生活の中での育ち、そして部活動を通じた忍耐力など、共に学校生活を送ることで得られる教育効果が難しくなることが想像できます。

そう考えると、地域別や課程別での生徒数の状況も踏まえた学校の在り方についても、今一度検討する必要があるのではないかと感じます。

本校も統合し、今年から一つの校舎で学んでいます。やはり、一定の数の生徒がいることで、様々な場面での活力を感じますし、学校行事や部活動も、以前にも増して、活発だと感じます。

定時制・通信制も、現在の子どもたちの学びのニーズに対応して、新たな学びのスタイルとして学ぶことができる、柔軟な教育活動が行われる、新たな学校づくりが必要かと思います。そのためには、これまでの定時制の学校の在り方について整理していくことが必要ではないかと感じます。また、新しい技術を使った学びとして、制度上は難しいかもしれませんが、将来的には、バーチャルの学校が小中高と、県内に1校あってもよいのではないかと感じます。

(委員長)

この検討委員会が示した方向に基づいて、教育委員会は、これから学校をどうしていくかという具体的な内容の検討を進めていくわけです。この会で議論していないことは、教育委員会としてもできません。

資料8で、従来の適正規模は、高知市周辺では6学級以上、最低でも4学級でしたが、それをこの委員会としては一切なくしてしまいました。また、最低規模についてはかなり議論をしましたが、中山間地域の小規模校を想定し、小規模校がこれ以下になったらやめるという話ではなく、目安を持ちながら、地域と連携してやっていくということでした。

それに対し、2ページの適切配置の方向性を見ると、普通科は、「現状の配置を継続する」、産業系、総合学科は、「現在の配置の維持に努める」、定時制・通信制も、「現在の配置でよいのではないか」としています。

適正規模をやめて現在の配置がよいとすると、規模が小さくならうが、現在の配置を

維持することをこの委員会として答申することになり、それで本当によいのかということもあります。今後、小さな市内校が増えていくことは最大の問題である気がします。

先ほど、事務局の説明で、一定規模という言葉がありましたが、学校の教育課程の多様性を維持しながら、進学に対応するために多くの科目を準備し、あるいは、生徒が希望する部活動がある程度選択できることを担保するとなると、何らかの規模感を持たざるを得ないのではないかとということが、最大の論点かと思います。

資料9の議論に集約していけばよいとは思いますが、まず、資料8の本会の方向性として、こういう議論の方向でよいのか、あるいは、付け加えた方がよいことなどがあれば、ご指摘いただければと思います。

まず、1ページの適正規模については、学校が活発に活動できることを考えると何らかの規模感を残してもよいというのは、一つの方向性だと思います。また、1ページの定時制の一番下の欄の、「今後、目安とする生徒数を維持できない場合には、定時制と通信制とを組み合わせたサテライト校化の検討など」という部分ですが、この検討会では、積極的に定時制と通信制は統合していく形で考える話が多かった気がしています。積極的な新しい学校の在り方として、定時制と通信制を統合したインターネットハイスクールのようなものにしていくとよいという提言があったかと思います。他にはよろしいですか。

〈了承〉

(委員長)

2ページで気になるのは、現在の配置で問題ないという言い方で終わっており、小規模化したものをとにかく維持しようととらえられかねません。資料9の議論で、修正していく必要があると思います。2ページについて、何かないですか。加えるとなると、今後さらに生徒数が減った場合に、現状でよいのかどうか、あるいは、どういう方向にしていくなかだと思います。よろしいですか。

〈了承〉

(委員長)

次に、資料3ページの魅力化・特色化について、気になることなどありますか。よろしいですか。

〈了承〉

(委員長)

それでは、資料 9 について議論したいと思います。右側に 6 つの四角囲みで問題提起がされています。中山間地域の学校や定時制・通信制は積極的な議論をしてきましたが、中央部の高知市、南国市の学校については、あまり議論されていないということです。

かなり前の資料だと思いますが、県立高校（全日制）の定員が約 4,800 人、今年の春入学した生徒は約 3,300 人で、すでに 1,500 人の定員割れということです。3 分の 1 も定員を下回っており、あと 10 年たつと、さらに 500 人ほど入学者が減ることが想定されます。そうすると、2,800 人となり、定員の約半分しか埋まらないことになります。定員がそれでよいのかという疑問もあるのですが、現実には即した定員で配置していくことも考えざるを得ない気がします。定員を減らすと教員の配置が少なくなり、科目の選択が厳しくなりますが、いずれは見直さないといけない感じがしています。

まず、①の高知市と南国市の学校については、11 校あり、一定の生徒数は確保できている現状があります。実際に定員を充足しているのは、高知丸の内、高知小津、高知国際、高知工業ぐらいです。あとは、約 1 学級以上の定員割れとなっています。柔軟な教育課程を置くことができ、団体活動もやりやすい状況にあると見えますが、実態はそうっていないということです。そこは、今後考えていかざるを得ないと思います。高知市には、私立高校も集中していますので、これからさらに厳しい状況が出てくる可能性があります。

ある程度の規模がないと学校の教員配置が難しいということがありましたが、具体的に事務局で一定規模とするものはありますか。

（事務局）

資料 8 の 1 ページ左側に記載していますが、これまでは、習熟度別の学習指導や、総合選択制を取り入れた教育課程の編成など、きめ細かい指導ができる体制を確保していくためには、1 学年 4 学級以上の学校規模が必要だとしてきました。

そして、生徒数の確保が一定見込まれる高知市やその周辺地域では、生徒の個性、進路希望等において、多様な教育課程の編成が可能であり、特別活動や部活動においても切磋琢磨でき、より活気が溢れる学校づくりができる、1 学年 6 学級以上の学校規模の維持に努めるとしています。

学校規模が大きいと、教科・科目や団体の部活動を複数置くことができます。そういう意味では、生徒にとってのメリットがあります。ですから、生徒が集中する地域においての一定規模は必要かと思います。

教職員の配置では、4 学級と 5 学級では 6 人の教員数の差があり、5 学級から 6 学級では 8 人の教員の差が出てきます。これは、教員の加配というのが、学級規模に応じてあり、3 学級や 4 学級では教員の加配が 1 人ですが、5 学級では 2 人、6 学級になると 4 人が一気に加配されます。教員の配置が多くなると、多様な教育環境や教科・科目の設定に対応しやすくなるという状況があります。

(委員長)

これについてどう考えるかは重大な議論で、これを示さずに先ほどの話でいくと、市内校をそのまま小さくしていくか、一定の規模をつくると、生徒が減少した場合、統廃合などを考えないといけないということになります。この検討会としての方針が非常に大きな骨子になります。一定の規模を確保するべきか、このまま規模は言わずに小さくてもそのままいくのかというところです。ご意見等ありませんか。

(委員)

これまでの再編振興計画においては、「学校規模の維持に努める必要がある」としています。現状として、ある程度の教育の質が担保できる一定規模があるので、それを維持するということについては理解できます。しかし、適正規模、最低規模的な理解にすると、高知市や南国市以外の地域の高校は、最初からそういう教育条件を満たしていないことになります。それは当然違いますが、一定水準以上の教育の質や多様性が担保できることを統廃合の理由にすると、それ以外は別枠でやっていることを認めることになります。一定規模以上の学校ではこういうことがやりやすい、ということなどを言えば、そうではない学校はどうかという話になり、全面的に統廃合論に行かないと論理的な筋立てとしては通らないと思います。そこまでの踏み込んだ検討をするのかどうかという疑問があります。

(委員長)

本会では、中山間地域の学校を重視してきたので、すでに中山間地域で小規模校化していることを否定的にみるような適正規模の言い方はやめるということで、適正規模をなくしました。では、中山間地域と市内校は違うのか。市内校は規模がいるけれども、中山間地域は規模がなくてもよいのかと思うところです。

高知市や南国市の規模が維持できていた前回の前提とは違い、今は、規模が維持できておらず、高知市内でも多くの学校で定員が充足していません。現在、学校規模の維持に努めることもすでに難しくなっています。

(委員)

高知市と南国市に県立高校の生徒数の60パーセントが集中しているという郡部とは違う状況をみて、よく考える必要があると思います。中には、定員を満たせない学校があり、第1回の資料では、例えば、高知東工業の機械科は充足していますが、それ以外の学科は半分にも満たないところがあります。そして、このエリアに二つ、工業高校と名がついた学校が存在しています。このままでよいのかという率直な疑問があり、よい規模感が維持できるのであれば、そういうところも将来的に検討する必要があるのでは

ないかと思います。それ以外の高知市内、南国市内にある学校の規模感を再検討、精査していく必要があるのではないかと思います。

(委員長)

中山間地域の学校と中央部の学校で何らかの区別をする。中山間はその地域からどこかに持っていくことができないぐらいの数になっており、中央部分では、例えば、高知東工業の近くに高知工業もある。中山間地域のようにそこにしか行けないということではないとすると、今後、何らかの配置の検討は出てくるのではないかと思います。

(委員)

私も同じ意見で、魅力化・特色化においては、学校規模は非常に大事であり、学校の設備等の予算にも関わると思います。これが正確な情報かどうかは分かりませんが、工業高校で、3Dプリンターを導入したけれども、壊れたとしてもメンテナンスや新しく買い替えることができないということで、弊社がお手伝いしたことが何回かあります。工業高校では、将来に向けて生徒たちが力を付けていく必要があり、設備が整っていないことでは困ると思います。一定の水準をバランスよく保つことは必要です。

国の補助金等を使い、魅力化を図ったとしても、数年後、メンテナンスや入れ替えができない、特色を維持できないことが起きてくるのではないかと考えます。そのときに、県が予算を付けるということになると、ある一定の学級数は必要だと思います。

(委員長)

規模も一つの魅力、特色と考えることもできるかもしれません。

(委員)

本会議としての筋立てが気になるのですが、例えば、高知市、南国市が生徒数の収容としては大きく、中山間地域はその地域に1校しかないため状況が違うという分け方はできると思います。

しかし、生徒や保護者からすると、たまたま高知市にある学校だから統廃合されてしまう、中山間地域であれば統廃合されないというのは、論理としてどこまでよしとするかで、丁寧な議論が必要ではないかと感じます。

そのうえで、高知市、南国市において、保護者と子どもたちの選択肢が失われない、似た学科や同じ種類の高校であれば、何らかの形で今後について考えていくということはあるかと思います。一方で、各学校の特色化が進めば、同じ学科でも違う特色化が進むため、どこでトリガーを引くのか、何年後を目指すのか、どうすれば県民の納得が得られるのかという視点で報告書を書かないといけないと思います。

その一つとして、他の地域にあれば統廃合されない学校が、高知市や南国市にあるた

めに統廃合されるということが、何らかの理屈によって賄われなければならないと考えます。似た学校種での検討から始め、留保を付けて梓付けると、ある程度の説得力が得られると思います。また、特色化と両立していくことをどう見せるかは、工夫が必要だと感じました。

(委員長)

魅力化・特色化を頑張ることが、統廃合をしないということにも聞こえます。生徒の選択肢が大きく損なわれないことを担保することは非常に重要で、一定の規模や部活動の選択肢が担保されることを丁寧に説明する必要があります。

(委員)

同じ視点で本来は考えなくてはいけないと思いますが、高知県の場合、教育委員会の方針とは別に中山間地域の計画があり、その中に、地域には高校を残していくということが明確に示されているので、そこは別の視点で認めていただけたらと思います。

先ほど話が合ったように、工業系の学校は、一定の地域内における学科別ということをより評価して、特色を付けるための統廃合はあってもよいのではないかと思います。それを悪く考えるのではなくポジティブに、そういう意味で、より高いレベルの学びができることが担保されるための統廃合もあるべきではないかと個人的には思います。

(委員長)

統廃合をネガティブにではなくポジティブにとらえるということです。特に産業系の場合は、充実した設備を県としてつくりたい。分散するよりは、集中してよりよい設備が担保されるというのは、積極的な方向性かもしれません。

(委員)

統合は大変なことだと思いますし、母校がなくなるのは悲しいことでもあるため、よい意味でしっかりと話をし、検証していかないといけないと思います。ここでどうこうではなくて、もっと審議していかなければいけないと思います。

(委員長)

具体的な関係者の話になると、收拾はつきません。ここでは、生徒にとって在るべき姿はどうかということが重要です。例えば、学校のOBからすると、統合は絶対にありえないと思います。しかし、これから進学する生徒にとってどうかということをこの検討委員会では考えるべきだと思います。生徒にとって、小さな学校がたくさんあることと、設備が充実したある程度の規模の学校、どちらがよいかということをここでは議論すればよい気がします。

進学拠点校は、進学に重点を置くという教育課程のために、一定の規模が必要ですが、6学級ぐらいあると教員の配置が非常に充実します。様々な教科・科目をオンラインではなく、先生が直接教えるということは、学校の魅力化・特色化という意味では必要かもしれません。

これについて、ご意見はありますか。進学拠点校は、安芸、山田、高知追手前、高知小津、高知国際、須崎総合、中村となっています。繰り返しになりますが、この中で、ほぼ定員が埋まっているのは、高知小津と高知国際だけです。

(委員)

例えば、須崎総合高校と高知追手前高校は、進学拠点校という形は同じですが、学校の性質上で見たときに、少し違いがある感じがします。高知追手前高校の大学進学は8～9割、もしくはもっと高いと思います。一方、須崎総合は、須崎高校と須崎工業高校が統合した学校で、高知追手前高校と同じ進学拠点校という整理になっていますが、内容的には若干違うと思います。先ほどの議論と関連しますが、中央部にある進学拠点校と郡部にある進学拠点校は若干意味合いが違うという感じがしますので、一括りにすることは少し抵抗感があります。

(委員長)

進学拠点校と言われてすぐに思いつくのは、おそらく、高知追手前、高知小津、高知国際ぐらいだろうと思います。何らかの名前で区別をするのか、または、進学拠点校と今呼ばれているところを新しいカテゴリー分けにするなどといった必要があるかもしれません。特に、須崎総合の場合、普通科と工業科の両方の学科があり、まとめて進学拠点校と呼ぶのは少し違和感があり、扱い方を分けた方がよいのかもしれません。中央部の進学拠点校と、先ほどの高知市、南国市以外の地域での拠点校は、位置付けや特色を少し分けて考えた方がよいのではないかと思います。

次に、中山間地域の学校についてはいかがですか。

(委員)

資料9の中山間地域の学校の欄の一番下に『検討する必要がある』とする具体的な内容や基準について、ご意見をいただきたい」とありますが、OBの方や地域の方、生徒にどう納得してもらうかは重要です。

ある学校規模や学級数が数年続くことになると、どこかの学校と統合というような計画を始めなければならないと思います。まずは、数年後までの間に、できる限りの努力をし、それでも無理であればそういう話が具体的に進むということをあらかじめ示しておく必要があると考えます。具体的なプロセスがなく、「この規模になったから、統合」と急に言うのは非常に問題です。そうした事柄についても、前もって具体的に準備や検

討を長期間にわたり多数の関係者でできるようにする、という一文を入れていただくとよいと思います。具体的な内容を決めるのは難しいですが、それも含めて検討できるだけの余裕と日程を分かるようにしておくといいのではないかと考えます。

(委員長)

次に、産業系の学校は、設備を充実させるという意味でも、中央部の学校に関しては統廃合が必要になるかもしれないということでしょうか。また、安芸や須崎総合は、普通科と工業科を統合したことにより、学校規模を維持したうえで、地域に産業を残せたという成功例でもあると思うので、そういう方向性を今後考えていくのもよい気がします。安芸や須崎総合の統合に私も少し関わりましたが、最初は危惧することたくさんあり、今も課題はあるかもしれませんが、一定、うまくいっているところもあると思います。この成功例を分かっていたき、よい方向に持っていければと思います。産業系に関して他にご意見はございませんか。よろしいですか。

〈了承〉

(委員長)

次に、5番目のカテゴリーの学校については、分類も含めて議論をせざるを得ない状況です。城山と高岡は2学級規模の定員ですが、ここ数年は1学級ぐらいしか埋まらず、今年は城山が24人、高岡が30人だったと思います。大方も38人で1学級、宿毛が66人で2学級、それぞれ1学級はどうしても余る状況です。論点として書いてある内容としては、城山と高岡のように高知市、南国市に隣接している学校と、大方は中村に隣接していると言えなくはないですが、中山間地域に近い学校ということです。宿毛もという感じはします。

このあたりをどう位置付けて考えるのか。例えば、城山や高岡、大方に関しては、不登校などの生徒に対して非常に充実したケアをしている。そういう意味で存在価値は非常に高く、どう位置付けて今後考えていくかですが、ご意見いただけないですか。

(委員)

土佐市の中学校から高岡高校に進学した生徒の中には、不登校を経験した生徒が多くいます。しかし、高岡高校の先生方のケアにより、中学校時代に不登校であった子どもたちが生き生きと高等学校に通い、3年間で1日も休まず部活動などをやっています。そういう学校は、土佐市近辺で高岡高校以外にはあまりありません。私どもとしては、しんどい子どもたちが生き生きとして、将来の自分の道を探することができる高等学校は、規模が小さいとしても地元にはぜひ残していただきたいと思います。

また、定時制に対しては、土佐市から、高等学校の振興費として補助を年間27万円ほ

ど出しています。それは、地元の高等学校の定時制に通う子どもたちの教育に対し、市としても支援をしていこうということです。土佐市の子どもたちが定時制で学び、将来の社会に大きく羽ばたくという部分で、高岡高校には大きく貢献していただいている状況があります。そういうことも考えたうえで、高等学校の持っている意味、意義を検討していただけたらと思います。

(委員長)

学校の在り方としては、ローカルな地域よりも中央部に近いエリアに、難しい対応がきちんとできる学校として、小規模でも残していくことになり、城山も同じ立場の学校かと思います。さらに、西の方に行くとは大方もそうですか。そのような学校は、位置付けとして柔軟な学びに対応できるという特色を出し、維持していくということになるかと思います。

(委員)

城山、高岡、大方、宿毛がどういう特色を持っているのか、あまり十分な意識がないですが、特別支援学校と県立学校の間くらいに位置する生徒、支援が必要な子どもは、おそらく増えていると思います。どれぐらいの人数なのか知りたいです。その場合、発達障害をもつ生徒にとって、特別支援学校には行かないけれども、選択肢として、今あがった学校のように手厚い支援ができる学校が、今後必要になるのではないかと感じています。

(事務局)

特別支援学校ではなく、というところで、発達障害等を含めて、特別な支援を必要とする子どもたちは高知県でも全国的にも増えています。発達障害ではなく近しいところで、自閉症情緒障害特別支援学級の児童生徒数は、小中学校において令和5年度は1,733名です。平成26年が598名、10年間で3倍ぐらいに増えている状況です。

この自閉症情緒障害特別支援学級イコール発達障害ではないことをお知りおきいただいたうえで、考えていただきたいのですが、自閉症情緒障害特別支援学級の生徒たちは、一般的には、知的障害がない前提で入っており、特別支援学校の対象ではありません。ですので、高等学校に進学するケースが非常に多いです。

高等学校では特別支援学級は置けないようになっており、高等学校の方では、通級による指導をしています。通級の指導形態は、城山、大方、中芸、高知北の4校に導入しています。現在、特別支援教育課としては、通級による指導を拡充できるよう取組を進めています。全ての学校において支援が必要であれば、そこに支援が届くようにしていきたいと考えています。

(委員長)

ニーズはやはり増えています。本来は全ての学校でそういう児童生徒に対応できるということを目指すべきではありますが、実際には、全ての学校では難しいため、現状としてはいくつかの高校で力を入れているということで、それは特色のある学校という意味では重要かもしれません。

最後に、定時制・通信制の学校に関してですが、目安を維持できない場合というネガティブな話ではなく、この検討会としては積極的に変えていきたいという方向で発信したいと思いますが、いかがですか。新しい時代の定時制・通信制の在り方を、かなり提言していますので、ぜひ実現していただきたいということでまとめてもらおうとよいかと思えます。

最初の話に戻りますが、中央部では一定の学校規模を維持する方向は必要であるところは同意いただいています。そこをどう論理立てて話をするのか。中山間地域では生徒数が厳しくても維持する反面、高知市にあるがために統合するという受け止め方をされても困ります。そこをうまく説明することについては事務局に頑張ってください、次回議論をするということによいですか。

それでは、今日のご意見を事務局で整理していただいて、最終的な報告書の案に反映していただきたいと思います。そして、次回の会議で最終となりますので、できるだけ多くの皆さんのスケジュールに合わせて、報告書の検討をしたいと思います。